

受理 番号	受 理 年月日	件 名	請 願 の 要 旨	紹介議員	付 託 委員会	審査 結果
1	28. 11. 21	さいがた医療センターの医師確保に関する請願	<p>【請願の要旨】</p> <p>国立病院機構さいがた医療センターは、上越地域の精神科医療の要として、大きな役割を果たしてきた。そして、あくまでも患者の立場に立った医療を心がけ、収益優先になりがちな病院運営とは一線を画した病院経営を貫いてきたことが、地域の信頼を得てきた。</p> <p>ところが、近年、慢性的な医師不足の状態が続き、日常的な診療にすら支障を来しかねない状況になっている。</p> <p>これは、退職などによる欠員に対して適切な補充がされないことが原因である。現在、常勤医は7名であるが、実質的な診療行為に携わっている医師は5名にすぎない。そのため、県内、県外病院からの非常勤医師の派遣や、退職予定医師に継続診療を懇願してやっと乗り切っているのが実態である。さらに、平成28年度末に退職を予定している医師もうかがわれる。</p> <p>このような状態では、地域住民への必要な医療の提供に重大な支障を来しかねないだけでなく、万が一にもあってはならない医療事故の発生すら懸念される。</p> <p>また、全国の国立病院機構では、医師確</p>	橋爪 法一 橋本 正幸 平良木哲也	厚生	不採択

		<p>保ができないことから統廃合の要因になっているという例もあることから、当病院でも統廃合への危機感が職場内に蔓延するという事態になっている。</p> <p>こうした事態を避け、上越地域での精神科医療、慢性期医療を十分に提供できる体制を構築するには、その最大の支障となっている医師不足が解消できるよう抜本的な手立てを講じることが必要である。</p> <p>以上のことから、貴議会におかれては、さいがた医療センターに必要な医師が確保されるよう、下記の事項につき、特段の御配慮をお願いしたい。</p> <p>【請願事項】</p> <p>国・県に対し、国立病院機構さいがた医療センターの医師不足を解消する抜本的な手立てを講じるよう求める意見書を提出すること。</p>			
--	--	---	--	--	--